

令和 8 年 10 月 吉日

排水設備主任技術者 各位
(令和 8 年度更新対象者)

茨城県下水道協会 会長
日立市長 小川 春樹
(公印省略)

排水設備主任技術者証の更新について (通知)

標記について、排水設備主任技術者証の有効期限が 2027 年 3 月 31 日 (令和 9 年 3 月 31 日) までとなっております。

つきましては、下記により更新の手続きをしてください。

記

- 1 申請締切日 令和 8 年 11 月 24 日 (火)
- 2 申請先及び問合せ先 所管市町村又は組合の下水道担当課
- 3 申請に必要な書類について
 - (1) 排水設備主任技術者登録更新申請書 (別紙) ※太枠内は、すべて記入してください。
 - (2) 添付書類 (次のア～エを申請書に添付してください。)
 - ア 写真 2 枚 (3.0 cm × 2.5 cm で 3 か月以内に撮影したもの)
申請書の右上枠内に、のり付けしてください。
 - イ 振込証明書 (「手数料の振込方法について」を参考)
申請書の裏面上部に、のり付けしてください (コピー可)。
 - ウ 住民票抄本 (現住所が記載されているもので、3 か月以内に発行した原本)
 - エ 身分証明書 (本籍地のある市区町村長が発行する証明書で、3 か月以内に発行した原本。運転免許証のコピーではありません。)
- 4 手数料 4,000 円 (振込手数料は個人負担となります)

＜振込先＞ 常陽銀行日立支店 普通預金 No.1941210 「茨城県下水道協会」

※ 一度納入いただいた手数料は、返金いたしません。

- 5 講習会日時及び会場 別紙「更新講習会日程表」に記載の会場
- 6 新しい主任技術者証について
令和 9 年 3 月 23 日 (火) から令和 9 年 3 月 31 日 (水) までの期間に所管市町村又は組合の下水道担当課において、更新講習会受講済証と引換えにお受け取りください。
※ 更新講習会受講済証は、講習会受講後に配付します。
- 7 資格の失効について
今回更新申請をしない方、又は講習会を欠席し、来年度においても更新手続きをしなかった場合は、排水設備主任技術者の資格が失われますので御注意ください。

以 上